

## 令和2年度 秋田市中学校秋季柔道大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田市中学校体育連盟柔道専門部
- 4 会期 令和2年10月10日(土)～11日(日)
- 【競技日程】 10月10日(土) 開 場 8:00  
団体戦計量  
・非公式 8:00～ 8:30  
・公式 8:30～ 9:00  
審判監督会議 9:00～ 9:30  
開 会 式 9:40～ 9:50  
柔道衣検査 9:50～10:00  
競技開始  
・男女団体戦 10:00～  
団体戦表彰式 14:00頃～  
個人戦公式計量① 14:30頃～
- 10月11日(日) 開 場 8:00  
個人戦計量  
・非公式 8:00～ 8:30  
・公式② 8:30～ 9:00  
審判監督会議 9:00～ 9:30  
開 会 式 9:40～ 9:50  
柔道衣検査 9:50～10:00  
競技開始  
・男女個人戦 10:00～  
閉 会 式 14:00頃～
- 5 会 場 秋田県立武道館柔道場(競技会場)  
〒010-1623 秋田市新屋字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651
- 6 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。  
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。  
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。  
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 7 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は秋田市部活動指導員派遣要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。  
① 満20歳以上であること。  
② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。  
③ 他校と兼務していないこと。  
④ 次のいずれかに当てはまる者とする。  
ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。  
イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。  
ウ 自治体(含む教育委員会)、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。  
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることには認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
- ※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）・部活動指導員。  
 ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。
- (4) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

## 8 参加人員

- (1) 団体戦は各校から男女各1チーム出場することができる。
- ① 団体戦のチームは、1校単位で編成したチームとする。
- ② 男子チームの人員は、監督1名・コーチ1名以内・選手8名以内とする。
- ③ 女子チームの人員は、監督1名・コーチ1名以内・選手5名以内とする。
- (2) 個人戦は男女とも8階級とし、体重区分は次の通りとする。

① 男子	
5 0 kg級 (50kg以下)	5 5 kg級 (50kg超55kg以下)
6 0 kg級 (55kg超60kg以下)	6 6 kg級 (60kg超66kg以下)
7 3 kg級 (66kg超73kg以下)	8 1 kg級 (73kg超81kg以下)
9 0 kg級 (81kg超90kg以下)	9 0 kg 超級 (90kg超)
② 女子	
4 0 kg級 (40kg以下)	4 4 kg級 (40kg超44kg以下)
4 8 kg級 (44kg超48kg以下)	5 2 kg級 (48kg超52kg以下)
5 7 kg級 (52kg超57kg以下)	6 3 kg級 (57kg超63kg以下)
7 0 kg級 (63kg超70kg以下)	7 0 kg 超級 (70kg超)

## 9 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定（2018年4月1日施行のルール）及び国内における「少年大会特別規定」による。
- (2) 柔道衣は白色とする。
- (3) (公財)講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。
- (4) 女子の黒帯使用は、白線なしの黒帯を使用する。

## 10 競技方法

- (1) 団体戦
- ① 男子は1チーム5人制、女子は1チーム3人制により試合を行う。
- ② 男子はトーナメント方式により優勝を決定する。
- ③ 女子は参加チーム数により、いずれかの方法で優勝を決定する。
- ア リーグ方式  
 イ トーナメント方式
- ④ チーム編成は、男女とも最も体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても、同様に体重順とする。試合毎の選手の入替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。
- ※選手変更は、基本的に前試合開始までに所定の場所にて受け付ける。
- ⑤ 試合時間は3分間とし、延長戦（ゴールデンスコア）は3分間とする。
- ⑥ 勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」又は「僅差（『指導』の差2）」とする。
- ⑦ 優劣の成り立ちは以下の通り
- |                        |
|------------------------|
| 「一本」＝「反則勝ち」>「技あり」>「僅差」 |
|------------------------|
- ⑧ リーグ方式では、チーム間の内容が同等の場合は引き分けとする。また、リーグ方式の順位は次の方法によって決定する。
- ア チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
- イ アにおいて同等の場合は、勝ち数の合計による。
- ウ イにおいて同等の場合は、勝ちの内容により決定する。

- エ ウにおいて同等の場合は、負け数の合計による。
- オ エにおいて同等の場合は、負けの内容により決定する。
- カ オにおいて同等の場合は、1名による代表戦を1回行い、勝敗を決する。  
(3校同等の場合は、代表者3名によるリーグ方式を行う。)

- ⑨ 代表戦は任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点差が無い場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人戦と同様とする。
- ⑩ 代表戦で両者反則負けの場合には、チームは次の試合に進めない。

(2) 個人戦

- ① 男女とも、各階級の出場者が5名以下の場合はリーグ方式、6名以上の場合はトーナメント方式を行う。
- ② 試合時間は3分間とし、延長戦(ゴールデンスコア)は3分間とする。
- ③ 勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」又は「僅差(『指導』の差2)」とする。得点差が無い場合は延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。  
延長戦(ゴールデンスコア)で新たに指導差がついた時点で勝敗が決する。  
3分間の延長戦で勝敗が決しない場合は、旗判定とする。
- ④ リーグ方式の順位は次の方法によって決定する。

「一本」 = 「反則勝ち」 > 「技あり」 > 「僅差」 > 「GS勝ち」

- ア 勝ち数による
- イ アにおいて同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
- ウ イにおいて同等の場合は、負けの内容により決定する。
- エ ウにおいて同等の場合は、抽選によるトーナメント方式を行い、勝敗を決する。

11 計量・  
柔道衣検査

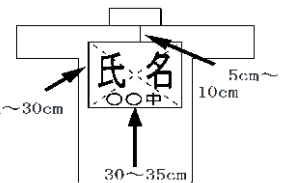
(1) 【計量】

- ① 公式計量の前に非公式計量を行う。
  - ② 非公式計量では、指定時間内に自由に体重を測定することができる。
  - ③ 公式計量は個人戦前日に1回、個人戦当日の朝に1回それぞれ時間を設定し、どちらかで合格すると試合に出場することができる。
  - ④ 公式計量は指定された時間内では1回とし、再計量は認めない。ただし、特別な事情(公共交通機関の乱れ等)がある場合は、あらかじめ監督を通じて大会委員長に連絡すること。
  - ⑤ 公式計量の服装について  
団体戦・個人戦とも、男子は下穿き、女子は、試合用Tシャツと下穿きとする。なお、下着の着用は認めるが、包帯・サポーター等の着用は認めない。個人戦においては計量時、下穿等を身に付けずに計量してもよい。その際は別室計量とする。
- ア 団体戦 (ア) チームごとに選手全員が測定を行うこと。  
(イ) 計量において、不正・偽装行為などが競技役員によって確認された場合、当該学校を失格とする。
- イ 個人戦 (ア) 定められた階級の体重区分にないものは失格とする。  
(イ) 別室計量が必要な者は、あらかじめ申し出ること。  
(ウ) 計量において、不正・偽装行為などが競技役員によって確認された場合、当該学校を失格とする。

(2) 【柔道衣点検】

- ① 団体戦は開会式終了後、個人戦は開始式終了後に行う。
- ② 現行の(公財)全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣・下穿き・帯)を着用すること。(新規規格の赤色のマーキングのもの)
- ③ 柔道衣に必ずゼッケン(学校名・名字入り)を縫い付けて出場すること。

- ア 布地は白(晒, 太綾)
- イ サイズは横30~35cm, 縦25~30cmとする。
- ウ 名字(姓)は上側2/3, 学校名は下側1/3とする。
- エ 書体は太字ゴシック体(明朝または楷書でもよい)とする。
- オ 文字色は、男子が黒色, 女子は濃い赤色とする。



- カ 縫い付け場所は襟から5cm~10cm下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
- ④ 女子は、上衣の下に白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。
- ※ Tシャツのマーキングについては(公財)全日本柔道連盟が定める規定(平成25年4月1日より施行)に準ずる。
- ⑤ 柔道衣点検の際は、試合時に着けるサポーター等を着用し受けること。

- 12 表 彰 (1) 団体戦優勝チームには優勝旗と賞状を授与する。  
(2) 団体戦準優勝チームおよび3位のチームには賞状を授与する。  
(3) 個人戦は、第1位から第3位までの選手に賞状を授与する。
- 13 参 加 料 参加料は登録選手1名につき2,000円とする。
- 14 参 加 申 込 (1) 別紙参加申し込み書に必要事項を記入の上、令和2年9月23日(水)必着とし、下記宛てに申し込むこと。ただし、専門部会に持参可とする。  
(2) 9月18日(金)までに所定のファイルに入力の上、校務支援システムまたはEメールにて下記申込先へ送付すること。(添付ファイルにて)

【申込先】〒010-1423 秋田市仁井田字中新田223  
秋田市立御野場中学校 担当 伊藤 智泰  
TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682  
E-mail itou-tomoyasu@edu.city.akita.akita.jp

- 15 抽 選 令和2年9月24日(木) 14:30～ 県立武道館会議室にて各チーム代表者により抽選を行い、組合せを決定する。
- 16 県大会出場枠 団体戦は男子上位4校、女子はオープン参加とする。  
個人戦は男女とも上位4人とする。ただし、各地区大会における階級の出場者の合計が18名に満たない場合、その階級はオープン参加とする。
- 17 そ の 他 (1) 監督・コーチの服装は審判員に準じた服装とする。  
(2) 監督・コーチは、別紙「試合場におけるコーチの振る舞いについて」を熟読し大会に参加すること。  
(3) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができないこともある。  
(4) 脳震盪対応について、選手及び指導者は下記事項を遵守する。  
① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。  
③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。  
④ 当該選手の指導者は大会事務局および(公財)全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。  
(5) 観客については、新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止の観点から、別に示す専門部申し合わせ事項に基づく許可制とし、一般の方の会場への入場は認めないものとする。  
(6) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。  
(7) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。  
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

18 連 絡 先 〒010-1423 秋田市仁井田字中新田223 秋田市立御野場中学校  
Tel 018-839-0681 FAX 018-839-0682  
秋田市中学校体育連盟柔道専門部委員長 伊藤 智泰